

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：茨城県

農業委員会名：常総市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	2990	農業就業者数	5,168	認定農業者	230
自給的農家数	1041	女性	2,200	基本構想水準到達者	7
販売農家数	1949	40代以下	754	認定新規就農者	3
主業農家数	258	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	291			集落営農経営	0
副業的農家数	1400			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	4,520	1,330				5,850
経営耕地面積	3,314	1,118	1,067	30	21	4,432
遊休農地面積	10.3	38.8				49.1
農地台帳面積	3,596	2,642				6,238

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 2 年 7 月 30 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	19	19			
認定農業者	—	10			
認定農業者に準ずる者	—	2			
女性	—	2			
40代以下	—	1			
中立委員	—	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	17	17	17

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5,850 ha	2,494 ha	42.6%
課 題	担い手不足及び農地貸借に対する農地所有者の理解不足等の理由により、農地利用の集積・集約化が進んでいない。また、耕作条件の悪い地域では、核となる担い手農家の数が極めて少ない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 2,750 ha (うち新規集積面積 256 ha)
	目標設定の考え方:令和6年3月末までに3,518haを集積する目標を設定し、毎年256haの集積を目指す。
活動計画	・農地利用実態調査の結果を踏まえ、農地所有者の意向を集計・地図化し、農地中間管理事業及び基盤強化促進事業を活用した集積活動を農政課・農地中間管理機構と連携し、人・農地プランの実質化に向け農業委員及び農地利用最適化推進委員が地域の話し合いの場へ積極的に参加する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	2 経営体	3 経営体	4 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.7 ha	2.6 ha	3.0 ha
課 題	担い手の高齢化が進んでいるため、認定農業者制度や法人化の意義やメリット、農地中間管理事業等について、新規就農対象者に説明会等を実施して理解を得つつ、担い手を確保する必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	5 経営体	参入目標面積	2.5 ha
活動計画	農業委員や農地利用最適化推進委員から意欲のある農業者の情報収集を行い、農政課と連携し認定の推進活動を実施する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	5,850 ha	49.1 ha	0.84%
課 題	農業従事者の高齢化、後継者不足、離農者の増加により、耕作条件の悪い地域では担い手農家に借りてもらえないことで遊休化が懸念される。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1 ha		
	目標設定の考え方:令和6年3月末の遊休農地面積が34.5haの目標に向け、毎年1ha計画的に減らす。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	40 人	9月～10月	11月～12月
	調査方法	1 管内全域を農地パトロール等による巡回調査を一斉に実施 遊休化の場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録 2 調査区域を17地区に区切り、担当の農業委員を定めて調査 3 仮登記農地、農地法及び基盤法の権利設定農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査	
	農地の利用状況調査		
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	12月	1月～3月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5,850 ha	5.3 ha
課 題	遊休農地の増加に伴う残土等の不法投棄が、農地の確保・有効利用を図る上での課題であり、特に、鬼怒川西側地域は谷津田が多く、地元農業者の目も行き届かないため、違反転用の発見が遅れがちである。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活 動 計 画	・違反転用の是正指導については、違反転用者に対しての是正指導を速やかに実施する。 ・違反転用の発生防止に向けた取組については、1月発行の農委だよりで住民に対し違反転用が犯罪であることを周知し、11月には重点監視地域での農地パトロールを実施する。
---------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入